

研究開発の加速化に向けた委託プロジェクト研究の推進について

本委託プロジェクト研究の実施に当たっては、研究の加速化と成果の円滑な普及が求められている。

これまで、研究戦略検討会、ブロック提案会、アンケート調査において、委託プロジェクト研究の推進に係る意見が出されており、今後、研究開発を実施するに当たっての留意すべき事項として、課題共通または個別課題毎に整理を行う。

- 研究チームの中に専門の研究者だけではなく、例えば現場の生産者や社会科学の専門家を入れて出口を考察し、その上でプロジェクトをつくるということも考えるべき。
- 研究後の推進を考えると、ターゲットごとに技術を組み立てることが重要であるため、応募に際して、研究ターゲットや波及可能条件を明確にする様な仕組み（条件の明記など）を入れるべき。
- 最終的な普及では現場での改良が必要なため、普及組織を含めて現場での実証と情報共有、情報交換の手法を組み合わせる必要。普及の手法も合わせて技術開発を進めるべき。
- 開発された新技術を現地へスムーズに普及させるためには、県の試験研究機関で当該技術の適用性を確認後、当該地域に適したアレンジを施してはじめて現地への普及が可能になる。そのための研究開発の連携体制や普及定着のための連携体制の構築が必要。
- 完璧でなくても、少し磨けば使える研究成果というものもあるため、農業者とともに農業現場で仕上げる仕組み、システムを考えるべき。
- 研究成果の普及について、地域や生産者のターゲットを明確にする必要。
- 研究の進捗が思わしくなく、研究成果の目標達成が困難となった研究は早期に終了させるべき。